

令和2(2020)年5月20日

第5弾

令和2年度5月補正予算のポイント

市民の暮らしを支える  
新型コロナウイルス感染症への緊急対応策

補正予算額

(一般会計) 156,823千円  
財源内訳: 県支出金 : 77,760千円  
一般財源 : 79,063千円



新型コロナウイルス感染症への対応の長期化により、市民の皆さまの暮らしに深刻な影響をもたらしています。引き続き、感染拡大の防止や市民の生活を支える取り組みを進めます。

◆**児童扶養手当受給者に対する支援給付金** 【事業費 72,013千円】  
ひとり親世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童扶養手当の受給者に対し、支援給付金(5万円)を支給します。

◆**4か月児健診の個別健診化** 【事業費 7,050千円】  
延期している4か月児健診を、伊丹市医師会の協力のもと、6月1日より個別の医療機関において実施します。

◆**介護施設等における感染拡大防止対策** 【事業費 77,760千円】  
入居系の介護施設等に簡易陰圧装置及び換気設備を整備するための費用を補助します。

※これらの事業に必要な予算は、専決処分(5月20日)により措置しました。

◇**AIチャットボットを活用した情報提供サービス(試行運用)** 【R2年度既決予算事業】  
Smart Itamiの取り組みを推進する、(一財)地方自治研究機構との共同調査・研究の一環として、市民が新型コロナウイルス感染症に関する情報を24時間いつでも簡単に入手できるよう、AIチャットボットの試行運用を5月20日から開始します。

<問い合わせ先>

(施策・事業関連) 総合政策部 政策室  
辻本 (内 4052)、伊藤 (内 4274)  
政策室ダイヤルイン 072-784-8007

(予算・財政関連) 財政基盤部 財政企画室  
藤澤 (内 4116)、池田 (内 4158)  
財政企画室ダイヤルイン 072-784-8028

第5弾

# 市民の暮らしを支える 新型コロナウイルス感染症への緊急対応策

補正予算額

(一般会計) 156,823千円  
 財源内訳：県支出金 : 77,760千円  
 一般財源 : 79,063千円



## 緊急対応策(第5弾)の概要

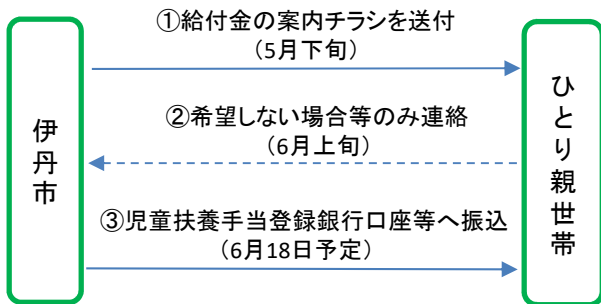
新型コロナウイルス感染症への対応の長期化により、市民の皆さまの暮らしに深刻な影響をもたらしています。引き続き、感染拡大の防止や市民の生活を支える取り組みを進めます。  
 ※これらの事業に必要な予算は、専決処分(5月20日)により措置しました。

市独自

### 児童扶養手当受給者に対する支援給付金 【事業費 72,013千円】

ひとり親世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童扶養手当の受給者に対し、支援給付金を支給します。

- 対象者  
本市から令和2年4月分の児童扶養手当を受給している者(※全部停止の者を除く)
- 支給金額  
5万円
- 申請及び支給予定  
申請不要で、6月18日に支給



市独自

### 4か月児健診の個別健診化 【事業費 7,050千円】

延期している4か月児健診を、受診者の安全を確保した上で早期に再開するため、伊丹市医師会の協力のもと、個別の医療機関において実施します。

- 令和2年度における4か月児健診への対応  
4か月児健診は実施できる月齢が短く、短期間で多数の受診者に対応する必要があるため、個別の医療機関で健診できる環境を整備します。  
【変更前】保健センターにて集団健診(2回/月)  
【変更後】事業受託医師の医療機関にて個別健診
- 対象者
  - ・令和2年3～5月までに受診できなかった対象児
  - ・4か月～5か月の乳児
- 実施開始予定  
6月1日より



その他

### AIチャットボットを活用した 情報提供サービス(試行運用)

パソコンやスマートフォンを利用して、新型コロナウイルス感染症に関する情報(感染予防や「特別定額給付金」をはじめとした支援策、学校園の休校などの情報)を、24時間いつでも簡単に入手できるよう、AIチャットボットの試行運用を5月20日から開始します。

今後、他の行政分野の試行運用も実施する予定です。



※R2年度既決予算事業

【試行運用QRコード】

### 介護施設等における感染拡大防止対策 【事業費 77,760千円】

入所系の介護施設等において、居室からウイルスが外に漏れないように、簡易陰圧装置や換気設備を整備するための費用を補助します。

